

令和5年度 文教委員会資料

1 請願の審査

- (1) 請願第10号 主要地方道子母口宿河原線の神木本町3丁目、4丁目間の
歩行者安全対策に関する請願

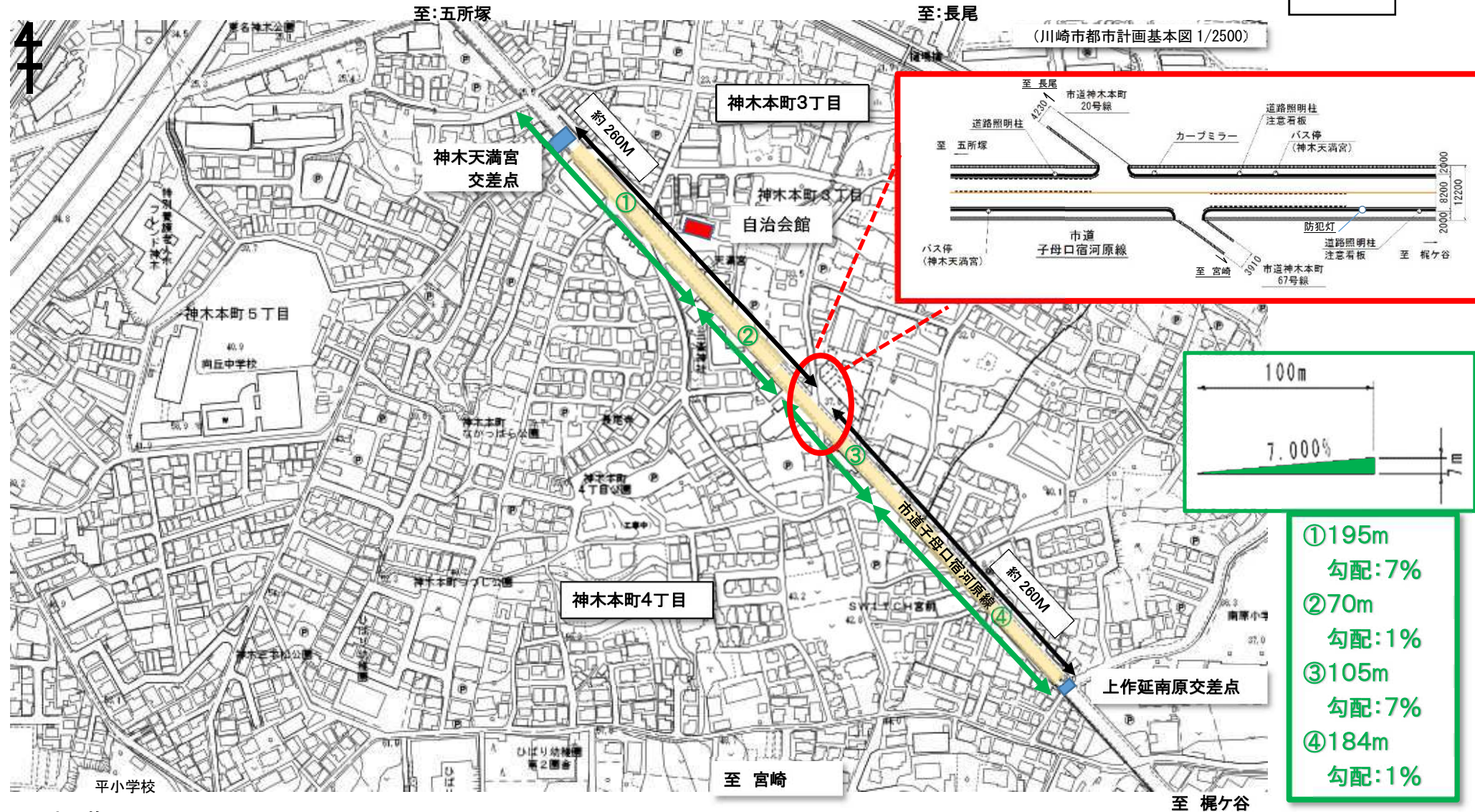
資料1 請願箇所周辺地図

資料2 道路状況及び宮前警察署の見解について

資料3 道路管理者の安全対策について

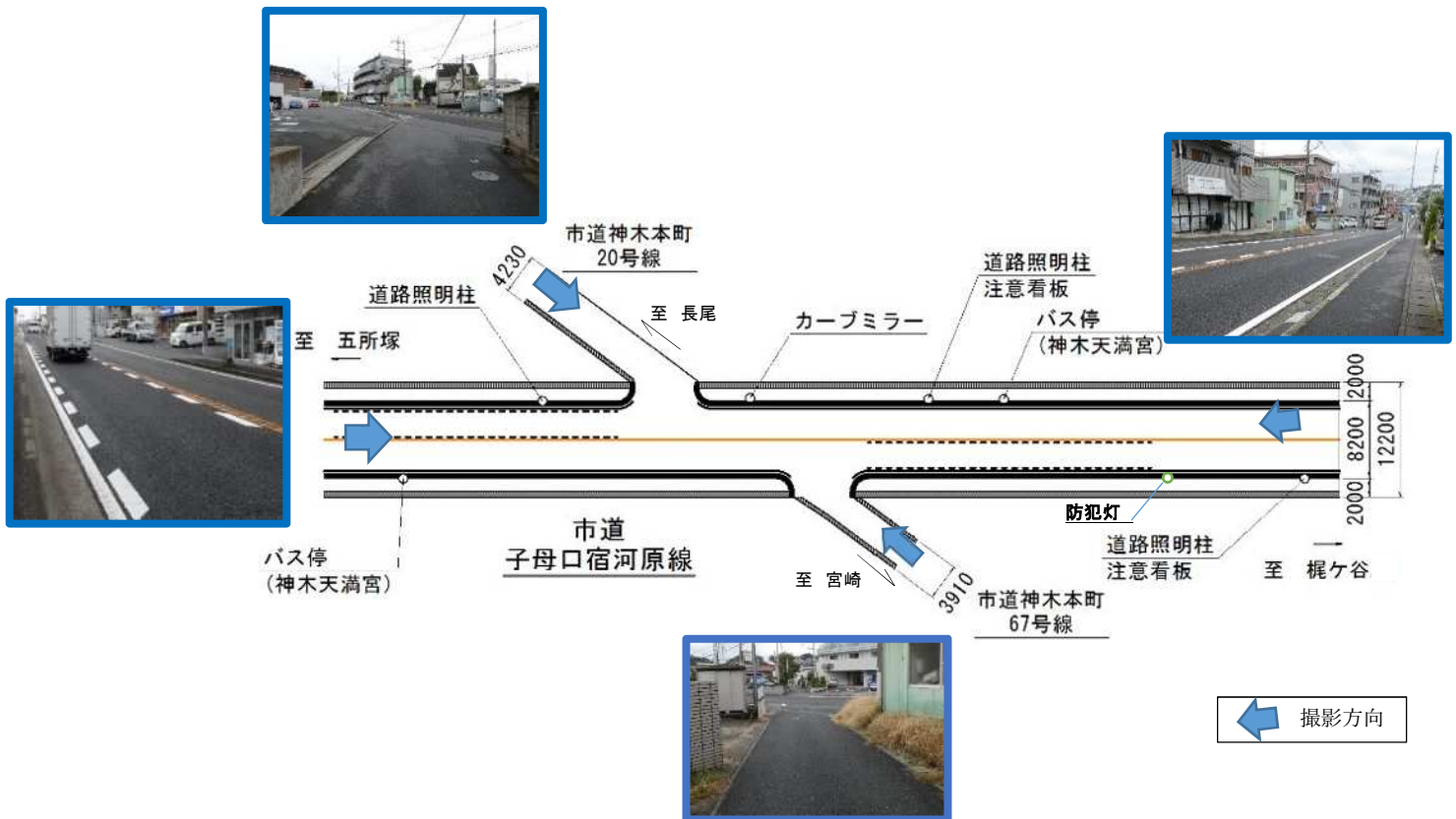
市 民 文 化 局

(令和5年11月16日)



- 現地の状況**
- ・ 東側約 260m、西側約 260mの地点に既設信号機及び横断歩道あり
 - ・ 現況交通量の状況 (令和 5 年 10 月 12 日調査実施 午前 7 時～午後 7 時)
市道子母口宿河原線の直進車両交通量: 総台数 10,986 台 (12H)、ピーク時午前 8 時台 車両 1,134 台 (参考: 横断歩行者 5 人)
当該交差点付近横断歩行者: 総人数 78 人 (12h)、ピーク時午後 5 時台 横断歩行者 15 人 (参考: 車両 1,033 台)
 - ・ 交差点付近の道路に「減速ドット」設置済み (令和 2 年 1 0 月)
 - ・ 歩道に「横断者注意」の看板設置済み (令和 5 年 8 月)

道路状況



宮前警察署の見解について

1 横断歩道及び信号機設置の適否

当該交差点への信号機及び横断歩道設置の必要性は低く適さないと考えられる。

2 その理由

(1) 交通需要について

ア 主道路の車両交通量は一定量が認められるものの周辺に病院や学校その他主要施設がなく、同交差点を横断する需要が認められないこと。

イ 同交差点から神木本町交差点方向に170メートル地点には、平小学校の通学路として使用されている天満跨道橋が設置されており、迂回措置が可能であること。

(2) 人身交通事故の発生状況

過去5年間、当該交差点において横断歩行者が関係する人身交通事故の発生はなく、直ちに横断歩行者の安全を確保しなければならない緊急性は低いこと。

道路管理者の安全対策について

当該交差点を横断する歩行者の安全性向上に向けて、地域住民や交通管理者との協議・調整を踏まえたうえで、自動車等の運転者に対する安全対策について検討する。

具体的な整備については、横断者に関する注意喚起として、既存の注意喚起看板の増設や、「速度落とせ」「横断者あり」「交差点注意」などの路面標示の設置について検討する。

